

広報



2 0 0 5

1

平成17年1月

NO.379

二十歳の君に

おめでとう

平成17年成人式が1月9日挙行され、116名（男61名女55名）が新たに大人の仲間入りをしました。雪の降る中、会場の観月台文化センターには、振袖や紋付、スーツに着飾った新成人が集い、成人証書が授与されました。



C O N T E N T S

年頭にあたり.....	2
税の申告.....	3
電子申請が始まります.....	4
町職員の給与.....	5
12月のグラビア.....	9
保健だより.....	11
インフォメーション.....	12
生涯学習つうしん.....	14

春



年頭にあたり

国見町長 佐藤 力

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様には、新しい年を希望に満ちてお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素から町政各般に亘りご支援、ご協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返って見ますと、国際社会においては情勢不安の続くイラク問題、自衛隊のイラク派遣延長に象徴されるように各国の紛争や爆弾テロ、拉致問題など解決の糸口が見えない北朝鮮との関係、未曾有の大災害となったスマトラ沖地震・津波など、国際的には戦争・紛争・情勢不安が続いています。

国内においても、日本経済は景気回復の兆しこそ見えるもののいまだ景気低迷から抜け出せず、雇用の不安など暮らしを圧迫するとともに、猛暑などの異常気象や台風、大雨の災害さらには新潟中越地震の発生など、明るさの見えない一年でありました。

このような中であって、オリンピックの聖地アテネにおける日本選手の空前の大活躍など、私たちに感動や勇気を与えてくれる明るい話題もありました。

町政におきましては、前町長によって、公立藤田総合病院の改築や、児童高齢者福祉施設（保育所・デイ

迎

サービスセンター）建築の着手、未舗装路の改修など、着実な事業展開が行われました。

昨年、わが国見町は町村合併五十周年の節目の年を迎えました。この間、前町長をはじめ先人のたゆまざるご努力により、順調に発展を遂げてまいりました。

しかしながら、少子高齢化社会、地方分権の推進、景気低迷による財政の悪化など大きな課題が山積しております。

このような中で、今、市町村合併の議論が各自治体で進められておりますが、私は、町長選の公約、さらには町民意向調査の結果を踏まえ伊達六町合併協議会から離脱し、当面自立の道を進む方針であります。そのためには行財政改革を進め、効率的な町政運営に努め、人間尊重の活力あるまちづくり、公立藤田総合病院を核とした健康と福祉のまちづくりを基本理念とし、町民の皆様の声をお聞きしながら、公平・公正に、町民福祉の向上と町政発展のために取り組んでまいりたいと考えております。

折りしも今年一月からのNHK大河ドラマ「義経」放映は、義経所縁のわが町にとって、まさに千載一遇のチャンスと捕らえ、国見町をさらにPRして町の活性化を図ってまいりたいと存じます。

どうか本年も変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、町民の皆様方にとりまして、幸せ多い年となりますよう、心からお祈り申し上げ新年のごあいさついたします。

税金を納めて安心 明るい未来

税に関するコンクール標語の部最優秀賞 県北中 蓬田起代子さん



税の申告お忘れなく!

申告相談

2月10日(木)～3月15日(火)

町では、2月10日から3月15日まで、町民税・所得税の申告相談を行います。

この申告は、昨年1月から12月までの所得を申告していただくもので、平成17年度の町民税や国民健康保険税などの課税の基礎となります。申告相談には、必要な書類を持参し、できるだけ申告者本人がおいで下さい。

申告相談に持参するもの
【所得・経費関係の書類】

農業をされている方
農産物の収入金の証明書
など1年間の収入のわかるもの
水稲、果樹などの受取共済金明細書または支払共済金の領収書
大農具等を平成16年中に購入された方は、その領収書
雇人及び作業委託がある場合は、その領収書(JAのライスセンター、育苗センターも必要)

★農業所得の申告について
15年分からは水稲、自家用野菜以外は標準の計算が廃止されました。今まで標準の計算でやっていた方で水稲、自家用野菜以外の農業収入がある方は、全て収支計算となりました。所得は、実際の収入金を元に計算しますので、「JA取引明細書」や収入証明書など収入金のわかるものを持参してください。収入金には贈答分、自家消費分も含まれます。

営業(商売等)をされている方は、売上げ、仕入れ、経費等の諸帳簿

申告をしなければならない方は?

一般の方の場合

- ◆農業、営業など事業を営んでいる方
- ◆公的年金等を受給している方
- ◆地代、家賃、配当などの所得のある方

給与所得者の場合

給与所得者の場合は、毎月の給与から所得税が源泉徴収され、その年の最後の給与を支払う際に年税額を清算(年末調整)しますので通常は申告する必要はありませんが、次のような方は申告してください。

- ◆給与の年収額が2,000万円を超える方
 - ◆給与のほか、他の所得がある方(例えば、給与所得のほか農業、配当などの所得がある方)
 - ◆2ヵ所以上から給与をもらっている方(パート、アルバイトを含む)
または、中途退職などのために年末調整できなかった方
- 土地や建物などを譲渡した方の場合
土地や建物を買ったり交換した方、居住用の財産を買い換えた方など。
国や県、町など公共事業のために土地や建物を買って、所得税がかからない場合も申告が必要です。

土地、建物等の譲渡をしている場合は、売買契約書または買取証明書等
給与やパート等及び年金受給者の方は、源泉徴収票または支払証明書等
【控除関係書類(所得から差し引かれるもの)】
生命保険や個人年金保険料(10年以上の掛け金)
の支払い証明書
建物共済及び火災保険料等の損害保険料の支払い証明書
国民年金保険料の支払額

のわかるもの
医療費控除を受ける方(支払った医療費が10万円または所得の5%を超えた場合)はその領収書及び介護保険制度に基づくサービスを受けられた方はその利用料等の領収書
その他必要と認められる書類

問い合わせ

税務課課税グループ
☎585 2778

確定申告は コラッセふくしまへ

期 間：平成17年2月1日(火)
～3月15日(月)

場 所：コラッセふくしま4F
(福島市三河南町1 20)

昨年同様、税務署では申告を受け付け
ませんのでご注意ください。

問い合わせ
福島税務署 ☎534-3121

税の控除について

要介護認定者等の障害者控除

要介護認定者等の介護を要する高齢者の方で、障害者手帳をお持ちでない方あるいは手帳の更新等を受けていない方でも、手帳の交付を受けている方等に準ずると町長の認定を受けた方は、所得税法及び地方税法の規定により障害者控除の対象となります。

確定申告あるいは住民税の申告の際は、「障害者控除対象者認定書」が必要となりますので該当される方はあらかじめ申請してください。

申請受付 随時受付
申請場所 役場保健福祉課福祉グループ
持参するもの 印鑑

(認定の対象となる方)

- ◆常に就床を要し複雑な介護を要する方
 - ◆身体または精神に障害のある65歳以上の方で、その障害の程度が身体障害者または知的障害者に準ずる方
- 昨年「障害者控除対象者認定書」の交付を受けた方は除きます。

おむつ代に係る医療費控除

おむつ代が医療費控除の対象と認められるには、医師の発行したおむつ使用証明書が必要ですが、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降である方は、市町村が介護保険法に基づく要介護認定に係る主治医の意見書の内容を確認した書類により、寝たきり状態にあること、及び尿失禁の発生可能性があることが確認できれば、おむつ代が医療費控除の対象として認められます。

必要な方は、印鑑持参の上、保健福祉課福祉グループまでおいでください。

問い合わせ
保健福祉課福祉グループ ☎585 - 2793

申告相談日程

受付月日	町内会名 (午前9時～11時30分)	町内会名 (午後1時～4時まで)
2月10日(木)	小坂	太田川
14日(月)	前田・泉田上	泉田中・泉田下
15日(火)	鳥取	板橋
16日(水)	内谷西	内谷東
17日(木)	貝田(北)	貝田(南)
18日(金)	大木戸	高城
21日(月)	山根	光明寺
22日(火)	鶉町・上野・滝山	源宗山西・東・北・大坂
23日(水)	山崎北・小林 山崎館・山崎小館	山崎宮館・宮前 山崎耕谷・山崎沢田
24日(木)	石母田東	石母田表・石母田北
25日(金)	指 定 な し	
28日(月)	石母田原	石母田西
3月1日(火)	駅前・錦町・本町	大町南・大町北
2日(水)	宮町南・宮町北・ 藤田光陽・藤田宮前	宮東・町東
3日(木)	原町	中部
4日(金)	並柳	築館
7日(月)	北部・川内	
8日(火)	森江野第1	森江野第2
9日(水)	森江野第3	森江野第4
10日(木)	徳江北	森江野第7
11日(金)	森江野第8	森江野第9
14日(月)	森江野第10・11	森江野第12
15日(火)	指 定 な し	

会場は役場第1会議室(2階)です。

税務署(会場：コラッセふくしま)で申告される方や税務署から案内を受けている方は国見町で申告相談する必要はありません。

混雑を避けるため、指定期日に申告相談されるようご協力をお願いいたします。

確定申告説明会

福島税務署では、次の日程で確定申告説明会を開催します。説明により実際に申告書を作成するもので、出来上がった申告書を提出することも可能です。

【給与所得者・年金所得者】

2月9日(水) 9:30～12:00、13:30～16:00

2月10日(木) 9:30～12:00、13:30～16:00

コラッセふくしま4F多目的ホール

【住宅借入金等特別控除を受ける方】

2月6日(金) 13:30～16:00

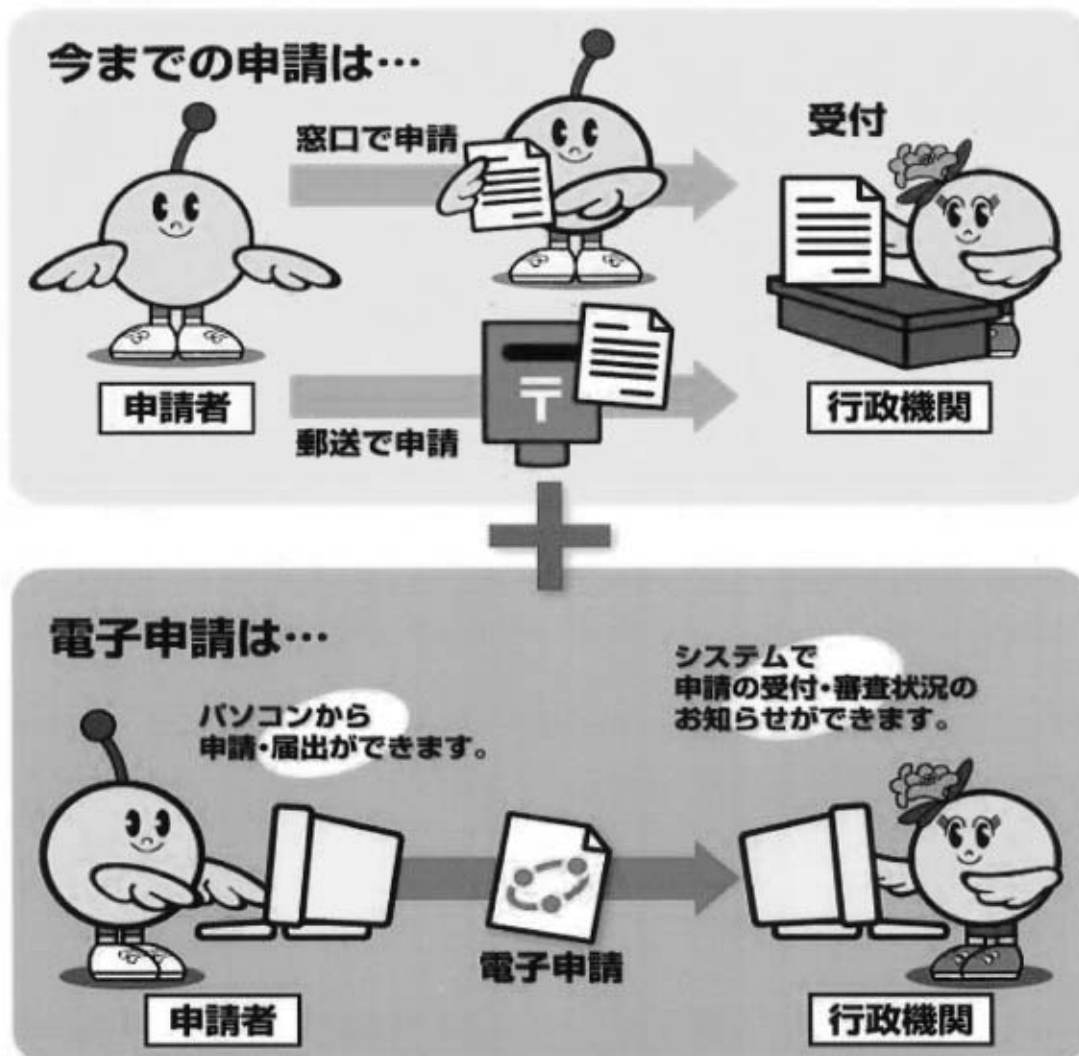
伊達町町民福祉センター

持参していただくもの

源泉徴収票をはじめ各種保険料の支払証明書など、例年税務申告に必要なもの。また、口座番号や印鑑、筆記用具・電卓など。

説明会場で確定申告が整った方は、その場で申告書の事前提出ができます。

電子申請が始まります



平成17年1月11日から、福島県及び県内市町村で「ふくしま県市町村共同電子申請システム（通称：ふくしまe窓口）」による、電子申請・届出サービスが始まりました。

これまでの窓口や郵送での手続に加え、自宅や勤務先からインターネットを利用して、行政手続きの申請・届出ができるようになります。

電子申請ができる時間は、8時30分から20時30分の12時間です。土日・祝日でも申請することができます。（メンテナンスのためにシステムを停止する日は除きます。）

■ ふくしま県市町村共同電子申請システムのURL ■
<http://e-madoguchi.jp/>

■ 国見町が電子申請サービスを開始するのは平成17年3月1日(予定)からです ■
 （国見町で電子申請できる手続等の詳細については、2月号で案内いたします。）

■ 問い合わせ ■

総務課情報防災グループ ☎585 - 2113
 E-mail somu@town.kunimi.fukushima.jp

町職員の給与等の状況を

お知らせします

町職員の給与は、民間給与の調査に基づく人事院の勧告及び県や他の地方公共団体などの均衡に配慮しつつ、町議会の議決を経て条例で定められています。ここでは、町民の皆さんに職員の給与などの状況をお知らせいたします。

1. 職員給与費の状況（平成16年度一般会計予算）

職員数 (A)	給与費				1人当りの 給与費
	給料	職員手当等	期末・勤勉手当	計(B)	
89人	371,175千円	67,025千円	152,465千円	590,665千円	6,636千円

職員手当に退職手当は含みません。

2. 職員の平均給料及び平均年齢

区分	国見町		福島県	
	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	341,600円	41.7歳	353,700円	41.1歳

職員手当に退職手当は含みません。

3. 職員の初任給および経験年数別給与月額状況

区分	初任給	経験年数			
		2年	10年	20年	
一般行政職	大学卒	170,700円	190,200円	277,600円	392,800円
	高校卒	138,800円	154,300円	213,300円	355,900円

4. 一般行政職の級別職員数

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
標準的な職務	主事 主事補	主事	主事	GPリーダー 主査	GPリーダー 主査	課長補佐 主任主査	課長	参事 総務課長
職員数(人)	0	6	19	5	5	35	9	3
構成比(%)	0	7.3	23.1	6.1	6.1	42.7	11.0	3.7

6. 特別職等の報酬など

給料(報酬)月額			期末手当
町長	592,200円 (30%減後)	議長 321,100円 (5%減後)	6月期 1.6月分
助役	574,600円 (15%減後)	副議長 241,300円 (5%減後)	12月期 1.7月分
教育長	539,800円 (15%減後)	議員 216,600円 (5%減後)	合計 3.3月分

(H17・1・1現在)

5. 職員手当の状況

区分	6月期	12月期	合計	内容		
	期末勤勉手当	1.4月分	1.6月分		3.0月分	危険・困難・不快・不健康な業務に従事する職員に対して支給される手当 職員全体に占める手当支給職員の割合 30.8% 支給対象職員1人当たりの支給月額 3,000円 手当の種類 11種類 代表的な手当の種類 徴税事務職員
勤勉手当	0.7月分	0.7月分	1.4月分	配偶者13,500円扶養親族のうち2人までそれぞれ6,000円(ただし扶養親族でない配偶者のある職員の扶養親族のうち1人は6,500円、配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人は11,000円)その他1人につき3,000円、扶養親族のうち満16歳年度始めから満22歳年度末までの子供につき5,000円加算		
退職手当	区分	勤続20年	勤続25年		勤続35年	最高限度
	自己都合	21.0月分	33.75月分	47.5月分	60.0月分	
	定年・勤奨	28.0875月分	43.335月分	60.99月分	60.99月分	通勤手当 2~4km未満 2,200円 4~6km未満 3,400円 6~8km未満 4,500円 8~10km未満 5,600円 80km以上 43,900円
時間外勤務手当	正規の時間を越えて勤務したときに支給される手当 職員一人当たり平均支給月額37,600円					

7. 部門別職員数の状況

部門	一般行政部門								特別行政	公営企業	合計	
	議会	総務	企画 商工	税務	民生	衛生	農林	土木	合計	教育		水道・下水道・その他
職員数(人)	2	21	8	9	11	6	11	9	77	16	15	108

- 条例定数 121人

ここで用いている数値は、平成16年4月1日現在の「地方公務員給与実態調査」等に基づき作成したものです。

【問い合わせ】

総務課総務グループ

☎585-2112



サンタさんがきたよ！



12月の グラビア



12月22日、藤田保育所でクリスマスお楽しみ会が開かれ、園児たちが一生懸命練習してきたダンスや劇などをお父さん、お母さんへプレゼントしました。町長、議長扮するサンタクロースが登場、プレゼントをもらって園児たちも大喜び。

年末の風物詩

12月23日午後5時、花火とともにあつかし山に大きなツリー状のイルミネーションが灯りました。「あつかし山ビッグツリー・ライトアップ」は今回で12回目を数えます。年末の信達平野を元日まで静かに見守りました。



明るいまちづくりへ… 街路灯をいただきました。

東北電力福島営業所（加藤洋一所長）ではこのほど、「明るい街づくり事業」の一環として、街路灯15基を寄贈くださいました。地域社会の安全・防犯の両面で、街づくりを支援することを目的に行われているものです。

福祉に役立てて

このほど「A伊達みらい女性部国見総合支部（浅野やへ子会長）から」Aまつりチャリティバザーの収益金が、Aコープ国見店（和田嘉行店長）からは歳末チャリティセールの収益金が、「地域福祉に役立てて」と町社会福祉協議会へ寄付されました。



成人おめでとうございませす

今後の活躍にご期待申し上げます

成人式では佐藤町長が「二十一世紀を担う皆さんが、社会の一員として、自覚と研鑽によりご活躍することを期待します。」と式辞を述べ、代表者へ成人証



書と記念品を授与しました。佐藤忠美議会議長と大津選挙管理委員長が祝辞を述べ、新成人を代表し安孫子由香さん（泉田上）が「先輩方の助言を頭に入れ、後輩の



手本となる大人になれるように努力していきたい。」と誓いを述べました。式典終了後の記念パーティーでは、旧友や恩師との再会を喜び、互いの現況と将来について語り合われました。



成人式を迎えて

安孫子由香



今、成人証書を手にして嬉しい気持ちの反面、「社会的にも責任と社会人としての自覚を持ってそれぞれの歩む道に努力していかなければならない」という気持ちもあります。

新社会人として私たちは、まだまだ未熟な部分がたくさんあります。仕事や人間関係など頭を悩ますことが多々あるでしょう。そのときは、先輩社会人の助言が必要です。情報化社会となった今、携帯電話やテレビ、インターネットなどどこからでも情報が手に入り、便利な世の中になりました。便利さに頼ってしまいがちになるのは仕方ないと思います。機械と機械の触れ合いも今の私たちにとって必要ですが、人と人の触れ合いも大事にしなければなりません。それを胸に秘め、先輩方の助言を頭に入れ、後輩の手本となる大人になれるように努力していきたいと思います。

私たちは、それぞれの道に進み、学生として勉強を頑張っている人がいれば、すでに就職している人、結婚して親になった人もいます。一日一日を大切にし、今までよりも更に充実した生活が送れるようにしたいです。そして、進む道がバラバラでもこの友情を忘れずに時間が合えば、いつでも集まるような関係をいつまでも続けたいと思います。

(成人式 答辞からの抜粋です)

大雪の中走り初め

大枝地区元朝マラソン

国見町大枝地区家庭スポーツ協会(板橋敏光会長)が主催する第28回元朝マラソン大会は、新春1月1日午前8時、川内厳島神社をスタートしました。地区の親睦と健康増進を願い、毎年元旦に行なわれており、地区内外から約50名が、大雪の中走り初めをしました。



防火の誓い新たに

国見町消防団出初式

新春恒例の国見町消防団出初式が1月4日、グリーンアリーナ923で行われ、年頭に一層の精励を誓いました。

消防団員160名及び婦人防火クラブ20名が整列、通常点検、車両点検のあと佐藤町長が「災害の無いよい年となるよう祈ります。」と述べ、佐藤忠美議長も「災害に強い町づくりのため尽力ください」とあいさつ、また、朽木勝之消防団長は訓示の中で「新年にあたり消防・防災活動へ一層



精進して参ります。」と新春にあたり誓いを述べました。

義経まつり 決算報告いたします

平成16年度義経まつり事業の決算がまとまりましたので、お知らせいたします。

なお、町では、まちづくり推進協議会に対して年間380万円を補助し、義経まつりを含めたまちづくり事業に役立てられています。

義経まつり決算 (単位：千円)

収入	合計	5,831
まちづくり推進協議会助成金		5,383
	うち協賛金3,065世帯	1,533
	68団体	970
雑入(売店売上金等)		448

支出	合計	5,508
武者行列費(衣装・騎馬借上等)		2,727
イベント費(露店仕入、遊具借上等)		1,116
給食費(給食材料費)		227
総務費(広告料、ポスター制作費等)		1,438

収支差引残金323千円については、まちづくり推進協議会に返還します。

暮らしに役立つ

講演会を開催します

暮らしに役立つ金融の話をわかりやすく解説してもらい、町民の皆さんの暮らしに役立てていただくため、このたび、福島県金融広報委員会の金融アドバイザーによる講演会を開催します。今回は、年金・給与等の見直し等により、家計の収

入が減少傾向にある中、現実のどの程度の生命(医療)保険に加入したらよいのかなど、具体的に話をさせていただきます。町民の皆さん、ぜひご聴講ください。

日時：2月14日(月)
午後1時30分～3時30分

☎ 585 2927

企画財政課企画財政グループ

お問い合わせ

受講料：無料

報アドバイザー)

県金融広報委員会金融広

講師：田崎由子氏(福島

険の選び方)

演題：「生命(医療)保

大研修室

場所：観月台文化センタ

場

国保だより vol.4

保健事業にも取り組んでいます

医療費は年々増加していますが、被保険者の健康増進と医療費抑制のため、次のような各種の保健事業にも取り組んでいます。

- 健康づくり啓蒙事業
 - 健康講演会の開催
 - 健康管理のためのパンフレット配付
 - 無受診健康世帯の表彰
 - テーマ別健康教室の開催
- 健康づくり実践事業
 - 町民ウォーキング大会
 - 高齢者ゲートボール研修会
- 健康診査事業
 - 基本検診等を各地区別に実施
 - 人間ドッグ、脳ドッグ事業

平成17年4月から プラスチック製容器包装の 分別収集が始まります

このマークが目印です



どんな製品についているか探してみましょう!

- * 詳しくは広報くにも12月号をご覧ください。
- * 説明会を2月頃に各地区で行う予定です。

「健康は
日々の暮らしの
積み重ね」

生活習慣病を防止しよう!!

保健だより

保健福祉課 保健グループ ☎(585) 2783
hoken@town.kunimi.fukushima.jp

2月1日から7日は生活習慣病予防週間です。

生活習慣病とは、以前に成人病と言われていた病気（がん、心臓病、脳卒中等）で、その大きな原因が長い間の生活習慣の乱れによって構成される病気です。生活習慣病とは、その名のとおりに生活のしかたと深いかわりをもっています。栄養の偏り、不規則な食事、運動不足、睡眠不足、ストレスなどの悪い生活習慣が積み重なって発病の大きな要因となります。日頃の暮らしぶりを点検して問題点があれば、それを改善していく必要があります。



*** 乳 児 健 診 ***

該 当 児	実 施 日	受 付 時 間	会 場
・ 3 か月児（平成16年11月生まれ） ・ 9 か月児（平成16年5月生まれ）	3月24日(木)	午後1時30分～午後2時	観月台文化センター 第1和室

【健診内容】医師の指導、身長・体重測定、調乳、離乳、予防接種などについて
《持参するもの》母子健康手帳を忘れずに！

*** 1 歳 6 カ 月 児 健 診 ***

該 当 児	実 施 日	受 付 時 間	会 場
平成15年7月1日～ 平成15年9月30日生まれの幼児	3月10日(木)	午後1時30分～午後2時	観月台文化センター 大研修室

【健診内容】内科と歯科の医師の診察、歯科衛生士による歯みがき指導、生活保健指導、身長・体重測定を行います。
心理判定員による相談・指導...子育てに関する不安や悩み等、お気軽にご相談ください。
栄養指導（おやつを試食）もあります。
《持参するもの》母子健康手帳と1歳6カ月児健康診査票（必要事項を記入してください）を忘れずに！

*** ニコニコ相談会 ***

該 当 児	実 施 日	受 付 時 間	会 場
国見町在住の乳幼児及びその保護者	3月3日(木)	午前9時30分～午前10時30分	観月台文化センター 第1和室

【実施内容】身体計測、栄養相談、子育て相談等について保健師、栄養士がお待ちしております。
《持参するもの》母子健康手帳を忘れずに！

＜BCG 予防接種 について＞

平成17年4月から、結核予防法の改正によりBCG予防接種を公費で受けられる期間が4歳未満から生後6カ月未満に変更になります。現在、接種対象で未接種のお子さんには早めに受けられるようお勧めいたします。

ご不明な点がございましたら、保健福祉課保健グループまでお問い合わせ下さい。

インフォメーション

募 集

町職員(保育士)

町では、平成17年度職員採用候補者試験の受験者を募集します。

受験資格：昭和56年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれ、た者で保育士の資格を有する者又は平成17年3月までに取得見込みの者 募集期間：1月31日(月)まで(郵送の場合)は1月28日(金)の消印分まで) 一次試験日：2月13日 二次試験日：一次試験合格者に通知 試験方法：【一次】教養試験・専門試験 【二次】作文及び面接 申込用紙請求：総務課で交付。郵便請求の場合は「試験申込用紙請求」と朱書きし、80円切手を貼った自宛の封筒を必ず同封。申込み、問い合わせ総務課総務グループ ☎585 2112

大学通信教育

学生募集

大学通信教育を実施している大学・大学院・短期大学では、入学生を募集しています。このたび、(財)私立大学通信教育協会では、大学通信教育を受講しようとする方を対象に、講義内容、学習方法、受講手続等について、大学の教職員が直接相談を受ける「合同入学説明会」を開催します。日時：2月13日(日) 午前11時～午後4時 場所：郡山市民文化センター 参加校：29校(大学19校、大学院5校、短大5校) 問い合わせ (財)私立大学通信教育協会 ☎03 3818 3870 <http://www.uce.or.jp/>

電気通信 サービスモニター募集

総務省では、電気通信サービスを安心・快適にご利用いただけるよう、利用者の視点に立つた電気通信行政の推進に取り組んでおり、次により平成17年電気通信サービスモニターを募集します。

応募資格：電話・インターネット等の電気通信サービスに関心がある満20歳以上の方 活動内容：アンケート調査への回答及びモニター会議への参加 委嘱期間：4月から来年3月まで 募集期限：2月21日(月)まで 応募方法や詳細はお問い合わせください。問い合わせ 東北総合通信局電気通信事業課 ☎022 221 0628 <http://www.ttb.go.jp>

お知らせ

法務なんでも無料相談

法務局では、行政サービス向上の一環として、法務局で取り扱っている登記、人権擁護、戸籍・国籍、供託などの各業務について「法務なんでも無料相談所」を開設します。秘密は厳守いたしますのでお気軽にご相談下さい。

日時：2月6日(日) 午前10時～午後4時 場所：コラッセふくしま5階研修室 内容：登記の手続・土地の

境界問題・遺産相続、地代・家賃等の供託、戸籍・国籍、夫婦・家庭内の問題、お年寄り・子供の虐待、いじめ・体罰問題など その他：電話相談も併せてお受けします。 ☎534 2021、536 1155、536 1174 問い合わせ 福島地方務局総務課 ☎534 1111



ありがとうございました。

赤い羽根共同募金

総額 1,926,578円

歳末たすけあい共同募金

総額 1,701,700円

皆様からお寄せいただいた善意は、各運動の趣旨に基づき分配させていただきます。



福島県共同募金会国見町分会
国見町社会福祉協議会

結婚祝金及び媒酌人報奨金 贈呈いたします

町では定住化総合対策事業として、昨年3月以降本年2月までに
にご結婚され国見町にひきつづき居住されている方、及びその
媒酌人の方へ、祝金及び報奨金を贈呈しています。

結婚祝金 1組3万円

※該 当 者 昨年3月以降結婚された町民で、
引き続き町にお住まいの方

媒酌人報奨金 1組につき1万円

農業後継者に該当する場合は2万円

※「結婚祝金」贈呈に該当する結婚の媒酌をした方は、役場企画財政課
(☎585-2927)までお知らせください。
申請書をお送りいたします。なお、贈呈式を3月下旬に予定しています。

確定申告及び 税の無料相談会

東北税理士会福島支部では、2月23日の「税理士記念日」にちなみ、確定申告や税金に関する無料相談会を開催します。
日時：2月23日(水)
午前10時～午後4時
場所：ユニックスビル

9階(福島市栄町)
相談内容：確定申告に関すること(確定申告書の提出代行も行いますので、印鑑や生命保険などの各種証明書、源泉徴収票、申告に必要な書類などをご持参下さい)、消費税・贈与税・相続税及び住民税・固定資産税その他税金に関すること。

問い合わせ

東北税理士会福島支部
☎534 3907
FAX 534 3908

事故に遭ったらい

(社)日本損害保険協会では、複雑化する交通事故の解決のため、自動車損害賠償責任保険・任意自動車保険の請求について、無料で相談を受け付けております。

相談・問い合わせ

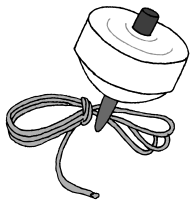
(社)日本損害保険協会東北支部福島自動車保険請求相談センター
(福島栄町ビル5階)
☎521 1295

西根堰土地改良区より 農地異動届を

伊達西根堰土地改良区費の水利費賦課は、毎年4月1日現在の農地面積を基準に算定されます。平成17年度の水利用費課の基準となる農地面積などに変更があった場合は、届出をしてくださいます。

届出が必要な場合

： 農地の売買などにより所有権が変わったとき
： 地区除外をするとき
： 経営移譲や死亡などで名義変更をしたとき
： 農地の賃借があったとき(水利費の支払義務者を確認してください)
： 3月18日まで届け出・問い合わせ
伊達西根堰土地改良区
☎582 2319



♡ 結婚おめでとう

菅野 勇也さん
鈴木 志穂さん
山崎宮館

誕生おめでとう

お子さん 保護者
渡辺 乙葉(板橋)
昌彦(優子)

佐野 竜都(源宗山北)
勉(貴子)

菊地奈那果(第10)
丈広(栄子)

(12月末日までに、当町窓口で受付した方で、住所を有する方を掲載しました。)

掲載を希望されない方は、届け出の際にお申し出下さい。

2月の心配ごと相談

4日 吉田 稔さん
浅野やへ子さん
15日 菊地 平助さん
石黒さよ里さん
25日 武田 勲さん
岩野 和子さん
場所 役場(2階)相談室
時間 午前9時～正午

人口と世帯

平成16年12月1日現在
人口 10,841人(-13)
男 5,215人(-10)
女 5,626人(-3)
出生 6人 死亡 13人
転入 18人 転出 24人
世帯 3,231世帯

秦 次夫(82)本町
岩城 久人(75)川内
菅野 一英(69)山崎北
後藤 勇(78)高城
武田 衛(77)小坂
古山 スイ(75)山崎北
大波 アキ(85)第9
渋谷 要助(84)光明寺
遠藤 ミイ(81)光明寺
高梨 正廣(88)第12
齋藤 モト(85)苅罌
菊地 芳男(72)苅罌
菊地 清二(73)滝山
安藤 西夫(66)前田
徳江 トキ(87)本町
鈴木 好(78)川内
松田 晃一(61)原町
秦 タカヨ(97)錦町

おくりこみ申し上げます

生涯学習 つうしん



国見町教育委員会生涯学習課
(観月台文化センター)
(585)2676 FAX(585)2707
e-mail shogai@town.kunimi.fukushima.jp

子育て教室・閉講式

「みんな一緒に
楽しかったよ！」

今年度の子育て教室では「共に学び、共に育ち合う教室」をモットーに、ファミリー活動やボランティアさんとの交流を通して、しつけや栄養・情操面等について学んできましたが、全十四回の講座を無事終了し、十二月二十日に閉講式を行いました。

式では、公民館長のあいさつに続き、成澤理香副委員長より「子ども達は、みんなで遊ぶことの楽しさを

学び、私達親もボランティアの方から多くのことを教えていただき、親子共に成長できたことに感謝します。」とのあいさつがありました。次にボランティアの佐久間貴子さんが「初めての体験で不安があったけど小さな子どもがたくさん笑顔とボランティアの先輩の親切なご指導で充実した時間を過ごすことができました。」との感想を述べました。

閉講式後に教室生の企画で茶話会を開きましたが、教室生の感謝の気持ちが皆さんに伝わり、和やかな雰

行事のお知らせ

《1月》.....

- 17日(月) 子ども移動図書館(大枝小)
- 18日(火) 子ども移動図書館(小坂小)
- 19日(水) 子ども移動図書館(大木戸小)
- 21日(金) 子ども移動図書館(藤田2年)
- 25日(火) 子ども移動図書館(藤田3年)
- 27日(木) 阿津賀志学級

(役員による寿新年会準備会)

- 28日(金) 阿津賀志学級(寿新年会)
- 29日(土) 少年仲間づくり教室(おもしろ理科実験)

《2月》.....

- 6日(日) 第13回 町長杯 囲碁・将棋大会
- 7日(月) 休館日
- 8日(火) 子ども移動図書館(小坂小)
- 10日(木) 子ども移動図書館(森江野小)
- 14日(月) 子ども移動図書館(藤田2年)
- 15日(火) 子ども移動図書館(大枝小)
- 16日(水) くにみ女性教室(講話、閉講式)
子ども移動図書館(大木戸小)
- 17日(木) 子ども移動図書館(藤田1年)
- 18日(金) 成人学級(閉講式、懇親会)
- 22日(火) 子ども移動図書館(藤田3年)
- 24日(木) 阿津賀志学級(閉講式等準備会)
- 25日(金) 阿津賀志学級
(閉講式、交通安全大学終了式)
- 26日(土) 少年仲間づくり(閉講式、料理教室)



少年仲間づくり教室

「バードウォッチング」

十二月十一日、教室生二十五名は、福島市の小鳥の森で遊びながら自然とふれあってきました。

はじめに、班毎に別れて小鳥の森のレンジャーから自然について解説を受けながら「シジュウカラの小

径」周辺の森林を散策し、生き物や植物を見つけると、ビンゴゲームをやりました。たくさん積った落ち葉に隠

れて、昆虫や木の実を探するのは、ひと苦労でしたが、上手く探し出してビンゴになった班もありました。

次に、森林から拾ってき



たマツボックリなどの木の実は小枝、青竹を切ったり、貼ったりアイディアを生かして自分だけのアクセサリーを作りました。

最後に、小鳥の森の炭焼き窯で焼いたホクホクの芋を食べて、「今度は、家族と来たい」と話しながら家路に着きました。

プチ(amoureuse)in国見

と き：平成17年3月13日(日)
開 演：午後3時 開 場：午後2時30分
入場料：入場無料 ただし、入場整理券が必要となります。

往復はがきに 住所 氏名 年齢 電話番号 希望人数を明記し、
〒960-8508 福島市御山町2-5 福島テレビ事業部まで送付ください。

問い合わせ 生涯学習課 (585)2676

世良公則コンサート

~ O - kiraku live 2005
in kunimi ~



と き：平成17年2月27日(日)
開 演：午後6時
開 場：午後5時30分

入場料：全席指定3,000円(税込)



新春 第13回 町長杯
囲碁・将棋大会 参加者募集

- 期 日 2月6日(日)
開会 午前9時
- 会 場 観月台文化センター
第1和室
- 会 費 1人1,000円
小中学生500円(昼食代含む)
- 対 象 町民及び町内の職場に勤務する
愛好者、小中学生愛好者
- 定 員 囲碁・将棋 各々30名
- 表 彰 A・B各級 優勝、準優勝、
1位、2位、3位、A級優勝者
には町長杯を授与、参加賞
- 申込み 2月1日(火)まで生涯学習課
へ(電話の申込みも可)

町民教室
「親子門松づくり教室」
子どもたちが冬休みに入る前の十二月十八日(土)に、伝統的な正月行事の門松やしめ飾りを作ろうと六組二十一名の親子が参加して実施しました。
講師は、石母田にお住まいの松浦利男さんです。空き缶を利用したミニ門松は、簡単にかわいらしく出来上がりました。
その後、しめ飾りを作りました。松浦さんはしめ縄の名人で、鮮やかに縄をないあげます。子どもたちはなかなか上手になうことが



できせんでしたが、見よう見まねでなんとかしめ飾りになりました。おじいちゃん、おばあちゃんもいて子どもたちと一緒に楽しく作っていました。
こうして手作りした門松やしめ飾りで、参加者は楽しいお正月を迎えたことでしょう。



国見の選手が圧倒

12月12日に開催された第8回国見町インドアテニス大会。男子の部に11組、女子の部に6組が出場しました。試合は、予選リーグと決勝トーナメント方式で行われ、国見町の選手が他町の選手たちを圧倒しました。

【男子の部】 優勝 阿部・湯野川組
準優勝 高橋・山崎組(国見テニスクラブ)

3位 佐藤・荒組 / 井出・渡辺組(国見テニスクラブ)

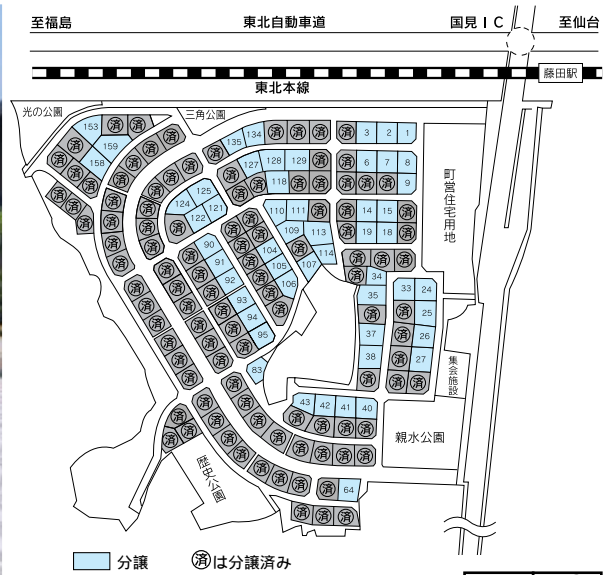
【女子の部】
優勝 吉田・高橋組(国見テニスクラブ)
準優勝 菅野・小野組

ダブルダッチに挑戦!

2本のとび縄を交互に回して飛ぶなわとび・ダブルダッチ教室。難しい飛び方に戸惑っていた子どもたちでしたが、一生懸命に練習しました。



スポーツ



54区画分譲中

国見町企画財政課

kikaku@town.kunimi.fukushima.jp

585-2927

支払条件大幅緩和

契約時に1割、残りは3年以内の分割納入が可能に!

借入れによる一括支払の場合は3年間の利子補給制度新設

(1千万円を限度に、2%について3年間利子補給)

- POINT ① 上・下水道完備
- POINT ② お求めやすい坪10.2万円から
- POINT ③ 74坪~139坪のゆとりの立地
- POINT ④ 段差のない車道と歩道
- POINT ⑤ 憩いの緑地公園4カ所
- POINT ⑥ 恵まれた立地条件 国見IC藤田駅まで数分

現在54区画があり、先着順に要望区画が選択できます。建築期間の制限は無く、将来予定される子供さん等のためにも購入いただけません。この機会に是非現地をご覧ください。
詳細は下記へお問い合わせください。現地案内も随時行っておりますので、お気軽に連絡ください。

平成11年度に162区画の分譲開始以来、毎年着実に販売を進め、既に108区画を分譲、残り54区画となりました。厳しい経済状況のもと、緩やかながら着実なる前進が図られているのは、国見ニュータウンの恵まれた環境と安心によるものと考えられます。既に80世帯260人を超える方々が移住され、半数以上が国見に移り住まれた方で、定住化構想も前進しております。「国見町が国土交通省の補助のもと、しっかりと造ったものだから、安心さらに格安」このことを大切に、既に入居されている方をはじめ多くの皆様に信頼・支援されるよう努めてまいります。

着実なる前進 安心確実の分譲地



国見ニュータウン

2100
PRINTED UNIT
SOYINK
この印刷物は、虫紙を100%使用し、大豆インクで印刷されています。

編集発行
国見町
〒969-1792
福島県伊達郡国見町大字
藤田字一丁田一2の1
TEL 024-5585-2111
FAX 024-5585-2111
E-mail: somu@town.kunimi.fukushima.jp
URL: www.town.kunimi.fukushima.jp/



6年 穂苅 華奈



5年 佐藤 萌



4年 榊枝 咲



3年 後藤 美桜



2年 鈴木 千尋



1年 五十嵐温子

藤田小学校

